

日本化学会コロイドおよび界面化学部会
賞選考委員会内規

1. 日本化学会・コロイドおよび界面化学部会・賞選考委員会（以下、選考委員会という）の運営はこの内規による。

（選考委員会の役割）

2. 選考委員会は、Lectureship Award および科学奨励賞・技術奨励賞の受賞候補者を選定する。

（選考委員）

3. 選考委員会は次の約 10 名の委員で構成される。

(1) 職責による委員：副部会長（賞選考委員会担当）、討論会委員長、討論会実行委員長、財務委員長、事業企画委員長、ニュースレター編集委員長、企業委員長

(2) 部会長選定による委員：上記職責上の委員から、科学奨励賞・技術奨励賞の候補者が別刷りを提出した論文の共著者を除外し、残りの委員は、上記職責上の委員の専門分野および大学側と企業側の人数比を考慮して、部会長が選ぶ。

4. 選考委員長には副部会長（賞選考委員会担当）、同副委員長には討論会委員長があたる。

5. 選考委員の任期は、3（1）による者は在職中、3（2）による者は 2 年とする。

6. 選考委員は上記 3 に従い、部会長が委嘱する。

7. 選考委員の改選にあたっては、ほぼ半数交替となるよう考慮する。

（受賞候補者の公募）

8. 選考委員長は、受賞候補者をニュースレターにより公募する。

（受賞候補者の選定）

9. 受賞候補者の人数は、原則として毎年 Lectureship Award を 1～2 名、科学奨励賞・技術奨励賞をそれぞれ 1～2 名とする。

10. 受賞候補者の選定は、選考委員会における委員 2/3 以上の賛成による。

（受賞の条件）

11. 受賞者は、当該年度のコロイドおよび界面化学討論会において受賞講演を行う。従って、討論会への出席が可能であることが受賞の条件となる。

（受賞候補者選定後の手続）

12. 選考委員会は受賞候補者を部会長に推薦する。

13. 部会長は、推薦された受賞候補者を役員会に諮り、決定する。

14. 受賞者決定後、部会長は速やかに受賞者にその旨を通知し、受賞受諾の意思を確認する。

15. 部会長は、受賞者の氏名をニュースレターにより部会員に知らせる。

（受賞者への講演謝金の贈呈）

16. Lectureship Award 受賞者へは講演謝礼として一人当たり 50,000 円を贈呈し、海外在住の受賞者には、更に一人当たり 250,000 円を上限として訪日旅費および国内交通費を支給する。

17. 本内規の改廃は、役員会の議決による。

※ この内規は平成 28 年 4 月 1 日から実施する。